

## 第6回総合リハビリテーションセンター病院部門在り方検討委員会 概要

### 1 日 時

令和4年2月3日（木） 18:00～19:30

### 2 会 場

埼玉県県民健康センター 大会議室C（WEB併用・WEB6名）

### 3 委 員 （敬称略 五十音順）

委員長 朝日 雅也 公立大学法人埼玉県立大学学長補佐兼高等教育開発センター長

委 員 石井 研史 さいたま赤十字病院医療社会事業部長（WEB）

委 員 金井 忠男 埼玉県医師会 会長

委 員 清水 至 前特定国立研究開発法人理化学研究所監事 公認会計士（WEB）

委 員 田崎 宣明 地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター  
副理事長（WEB）

委 員 田中 一 埼玉県障害者協議会 代表理事（WEB）

委 員 廣澤 信作 埼玉県医師会 副会長

委 員 藤原 俊之 順天堂大学医学部附属順天堂医院リハビリテーション科  
主任教授（WEB）

委 員 横田 隆徳 東京医科歯科大学脳神経内科主任教授（WEB）

### 4 議 事

総合リハビリテーションセンター病院部門在り方検討委員会報告書（案）について

### 5 概 要

事務局から資料説明を行った後、報告書（案）のうち委員会の意見をまとめた第3章以降について、各委員から御意見を伺った。

### ○ 第3章「総合リハビリテーションセンター病院部門が果たすべき県立病院としての役割」に関する主な意見

- ・ 県立病院の在り方を考える際には、「県民に必要な医療が何か」ということが大前提である。採算性についての表記は、誤解を招かないよう工夫するべきである。
- ・ 「民間に任せられる部分は任せる」とあるが、財政基盤が揺らぐことのないようバランスを考えながら議論する必要がある。

#### ○ 第4章「県立病院として担うべき政策的医療・役割」に関する主な意見

- ・ 民間の医療機関において対応が可能な医療については、例示してそれらを提供している医療機関の情報を発信すべきである。
- ・ 人材育成は非常に重要である。現制度上では定数を増やすことは難しいにしても、「努力する」という文言を入れるべきである。

#### ○ 第5章「新たな感染症対策や大規模災害で果たすべき役割」に関する主な意見

- ・ 特に意見なし。

#### ○ 第6章「病院経営の在り方」に関する主な意見

- ・ 県立病院の経営形態の種類について、それぞれのメリット・デメリットを表記した方がよい。
- ・ 人員増については、現状においても努力項目として記載すべきである。リハビリテーション病院の在り方についての議論の「コア」は、やはり医療の質、リハビリテーションの質を担保することにある。そのためには、セラピストの確保がすべてにわたって重要である。セラピストの確保について、課題だけでなく対策としての表記を、また「人員増を目指す」ということを明記すべきである。
- ・ 民間で提供している医療をリハセンが単独で情報提供することは困難である。どの医療機関でどんな医療を提供しているかを把握するためには、医師会の活用が有効である。必要であれば、今後、医師会と県とで協議を進めていく。
- ・ 報告書の本体と概要版の表現について。例えば意識改革。言うのは簡単であるが職員一人一人が意識改革するには、どのような条件があるか、また誰と一緒に意識改革するのかという点で様々な議論があった。こうしたキーワードが独り歩きをしないよう、報告書の精度を高め、その表現を確定した上で、概要版の表現を工夫していただくようお願いしたい。
- ・ 質の担保を前提に経営改善の取組を進めていくためには、中長期の行動計画を作成し、できる限り指標化して、それを自己チェックできる仕組みが必要である。行動計画は、例えば集患活動でどれくらいの患者獲得を目指すのかといった指標を設定し、その指標を達成するための具体的な活動内容を記載した方がよい。
- ・ 迅速な意思決定ができるガバナンスについて、独法化を視野に経営形態を検討する際には、病院長が自主性や自立性のある判断をするための権限の拡大についても、検討していただきたい。

## ○委員長によるまとめと会議最終回のあいさつ

- ・ 埼玉県総合リハビリテーションセンター病院部門の在り方、使命について、委員各位から様々な角度から、たいへん活発に御意見、御議論いただいた。明日以降、委員から追加の御意見があれば伺い、事務局と報告書の最終調整、最終確認をさせていただく。
- ・ 本検討委員会は、外部の有識者が客観的に判断し、一方的に提示するものであるが、それはリハビリテーションセンター病院部門の今後の使命と役割に対する期待にほかならない。
- ・ 本検討委員会の意見が、外部からの一方的な期待の提示にとどまらず、センター職員はもとより、センターを取り巻く関係者とも共有されることが不可欠である。
- ・ この報告書の精度を上げていくこと、及び報告書提出後のセンターの取組の進捗について委員の皆様とともに見守っていくことを約束させていただき、本委員会最後の会議における私からのあいさつとさせていただきます。